

**株スキルアンドコミュニケーションズ 労働者派遣法第23条第5に基づく情報提供**

対象期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日

● マージン率は、下記計算式で算出しています

$$\text{マージン率} = (\text{労働者派遣の平均料金} - \text{派遣労働者の平均賃金}) / \text{労働者派遣の平均料金}$$

● マージン率に含まれる費用

【社会保険料、他】

- 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分  
月給社員の退職金

【有給休暇費用】

- 派遣労働者が年次有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先には請求する事は出来ません

【会社運営費】

- 健康診断費用、募集費用、就業管理費用、事業所運営費用、研修費用、その他

【福利厚生費】

- 教育訓練/資格取得費用補助、慶弔休暇、お祝い金、見舞金、病気入院保証保険  
各種予防接種補助費用、社員懇親会費用補助、社員スポンサー費用、その他

【営業利益】

- 社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、福利厚生費、会社の管理担当者の人件費、営業所・面接  
会場賃貸料などの諸経費を差し引いたものが営業利益となります

営業所名	大阪営業所	姫路営業所
派遣労働者数 (令和4年6月)	12	20
派遣先数	11	11
労働派遣料金 1日(8時間当たり)の平均賃金	¥24,412	¥21,086
派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の平均賃金	¥17,116	¥15,091
マージン率	29.9%	28.4%

● 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定をしているかの別等

労働者派遣法第30条の4第1項を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての労働者)

当該労使協定の有効期限の終期(令和8年3月31日)

締結していない

● 労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇用時・派遣時・待機中など	職業訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無休
コミュニケーション研修	全員	OFF-JT	無償	有給
キャリアコンサルティング 相談窓口	東(姫路営業所) 079-284-8800			

株式会社スキルアンドコミュニケーションズ  
次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日までの1年間
2. 内容

目標1：計画期間中の男性従業員の育児休業取得率を80%以上とする

<対策>

- 令和7年10月～ 育児休業制度に関する案内パンフレット等の配布。  
各職場における休業予定者の業務カバー体制の検討  
(代替要員の確保、業務体制の見直し)・実施

目標2：計画期間中の年次有給休暇の取得日数を一人平均10日以上とする

<対策>

- 令和7年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年10月～ 社内報、メール等を活用し計画的な取得に向けて啓発活動を行う
- 令和7年10月～ 計画日数未達者に対して取得の為のフォローを行う